# 第三者評価結果入力シート(乳児院)

種別 乳児院

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

#### ②評価調査者研修修了番号

SK18299
S18147
S2019068
17保B010

#### ③施設名等

③施設名寺	
名称:	乳児院 吉水寮
施設長氏名:	櫻木 典子
定員:	20 名
所在地(都道府県):	沖縄県
所在地(市町村以下):	糸満市字阿波根 5 6 7 番地
T E L :	098-994-5134
URL:	http://www.taichuen.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1977/4/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 袋中園
職員数 常勤職員 :	33名
職員数 非常勤職員 :	4 名
有資格職員の名称(ア)	看護師
上記有資格職員の人数:	3 名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数:	18 名
有資格職員の名称(ウ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	3 名
有資格職員の名称(エ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(オ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(カ)	調理師
上記有資格職員の人数:	4 名
施設設備の概要(ア)居室数:	寝室(2室) 保育士室
施設設備の概要(イ)設備等:	遊戯室 調乳室 観察室 医務室 厨房
施設設備の概要(ウ):	脱衣所 浴室 洗濯・乾燥室
施設設備の概要(エ):	便所(2箇所)

#### ④理念·基本方針

#### 養育理念

子ども達の幸福をはかるために、良い環境のもと、一人ひとりを慈しみ、愛情と知識と技術をもって健 やかに育てる。

#### 養育目標

心身の健全な発育と豊かな人格を育てる。 (明るく 正しく 仲良く)

#### 養育方針

- 1. 明るく快適な環境のもと、情緒の安定を図ると共に健康管理を充分に行う。
- 2. 個性を尊重し、心身の発達に応じた教育に努める。3. 家族の一員として過ごせるように援助する。

#### ⑤施設の特徴的な取組

袋中園は宗教法人浄土宗が設立母体となって昭和52年に開設された。乳児院と障害児入所施設が昭和52年に開所し、その後児童養護施設と障害者支援施設が開設されている。同一敷地内に4施設が建つ複合施設である。複合施設の良さを活かして乳児院と児童養護施設で幼児との合同保育を週2回行っている。企画は合同保育委員会で行い、それぞれ特徴ある取り組みになっている。乳児院ではベープサートやパネルシアター等で保育し、児童養護施設では手作りクッキングや体育遊び等を行っている。合同保育は異年齢児交流で年齢が異なる幼児との関わりを学ぶことができ、職員も児童養護施設を知ることができる。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2021/7/19	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2022/2/22	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	2017年度	

#### (7)総評

#### ◇ 特に評価の高い点

1. 養育マニュアルに基づき切れ目のない処遇が行われ記録が整備されている。

養育マニュアルが整備されて病気やケガに対する備えや調乳、沐浴等に関する手順、発達段階に応じた支援など切れ目のない処遇が行われている。感染症予防については、外部入所者の制限の他、新入所児の一定期間内の健康観察や隔離エリアを設置するなど感染症防止のため徹底した対策がとられている。職員への周知は日々の乳幼児の様子を日課表、連絡帳を駆使して行っている。入所児の安全確保のため、乳幼児の体調管理(体温、授乳量)に関する記録のほか、睡眠時のSIDS防止のチェック表など乳幼児の健康状態が細やかに記録されている。

2. フォスタリング機関(里親養育包括支援事業)としての役割を発揮している。

平成31年4月から「里親支援よしみず」がスタートして1年後には6組の養育里親が誕生している。里親の新規開拓としてホームページ、チラシ・ポスターを作成しチラシのポスティグ、コンビニ等へのポスター掲示や関係機関への挨拶回りを実施している。福祉まつりや大型ショッピングセンター等で説明会を開催し里親への関心を高める取り組みを行っている。定期的に吉水寮で養育里親説明会を開催してこれまでに10組の里親が誕生している。里親に対する相談・研修・マッチングや、里親委託後や一時保護児童の養育支援として訪問を行っている。こころサポート事業の関係機関である県、養護施設、里親会、児童相談所との連携を深めて里親への普及・啓発に努めている。

3. 職員が働きやすい環境が整備され、互いに補う合う体制が形成されている。

吉水寮では、新規入所児童や一時保護の児童は原則一週間、部屋も支援する職員も別にする「完全隔離」による健康観察を行い、県内唯一の乳児院として職員全員で対応に当たっている。特に緊急一時保護については、夜間になることも多く急な職員配置が必要になるが、職員一人ひとりに対応したいという共通意識があり、専門職員も進んでシフトに入るなどの体制ができている。また、若い女性職員が多いため、シフトに配慮する、産休、育休を取りやすいようにワークライフバランスを考慮した勤務体制が取られており、職員が働きやすい環境が整備されている。

#### ◇改善を求められる点

1. 吉水寮の年間研修計画を立てて職員の支援力を高める取り組みに期待したい。

現在、法人の福祉・保健部会で研修が企画されており、支援会議で実施されている。法人の研修は全体的な研修テーマでこれまで救急法や虐待防止等の研修を行っている。吉水寮では乳児院職員に求められる専門性(健全な発育・発達保障、保護者支援、他分野協働、地域社会との関わり等)を高めるために必要な価値観、様々な知識や技術が学べるように研修委員会等で年間計画を企画して実施することを期待したい。

2. 自己評価結果の分析・改善に組織的に取り組む体制作りが望まれる。

吉水寮では、第三者評価で改善を求められた点について、主任、施設長を中心に改善が進められており、業務マニュアルの整備や職員の個人面談等が実施され、今年度は記録のICT化にも取り組んでいる。また、毎年職員による自己評価を実施し、結果についてはホームページに公開している。今後は、新規採用の職員など当施設での経験の浅い職員にも理解しやすいように自己評価(特に共通評価)の項目や着眼点、評価結果の分析や改善計画について、職員参画のもとで勉強会を行う等、組織的に理解を深めるような取り組みが期待される。

3. 子どもの主体性を育む保育環境づくりが望まれる。

乳幼児の安全管理や健康管理に注力し、個別保育計画も毎月見直しが行われている。玩具については、安全面の観点から常時手に取れる環境ではなく選択する方法を取っているが、子どもの発達に応じて幼児が自由に扱える玩具を設置するなど、子どもの主体性を育む保育環境づくりが望まれる。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回評価頂いたことについては、よりステップアップしていきたい。 また、改善点については、一つ一つ丁寧に検討しながら取り組みたい。特に自分達では取り組んでいたの だが、今回記録の仕方の不備等もあったので、改善していきたい。また、職員の研修についても個々のス キルアップのために計画的に進めていきたい。

⑨第三者評価結果(別紙)

# 第三者評価結果 (乳児院)

# 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

# 1 理念・基本方針

(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	$\bigcirc$
	□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、 施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	$\bigcirc$
	口基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	$\bigcirc$
	□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	$\bigcirc$
	□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

養育理念や養育目標、養育方針は、施設のホームページやパンフレットで公開され、養育マニュアルにも記載して職員に配布している。毎月支援会議の前に15分ほど時間をとり、理念や倫理綱領、職員の心得等を読み合わせしている。また、施設長は、職員に対して法人の理念や目標を説明する際「子どもの為に子ども優先、子どもに寄り添う」ことを伝え、「明るく、正しく、仲良く」の標語を基に「職員も明るく正しく働ける職場、仲良く長く働ける職場」であることも大事にしたいと伝えている。今後は保護者向け用に分かりやすい資料を作成するなど更なる工夫が望まれる。

#### 2 経営状況の把握

(1)	経営環境の	D変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
	1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а
		口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	$\circ$
		□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	$\bigcirc$
		□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	0
		□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利 用率等の分析を行っている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

社会福祉事業全体の動向については、社会福祉協議会や全国乳児院協議会の施設長会議や研修会に出席して情報を収集し把握に努めている。地域の福祉計画やニーズについては中央児童相談所と糸満市に「施設建替の計画や乳児院に望むもの」についてアンケートを実施したり、里親支援事業の説明で施設長と里親支援専門相談員が、中央児童相談所管内の市町村を訪問した際に意見交換や情報収集を行い、地域の実情やニーズを把握し分析している。また、定期的に施設長が養育・支援のコスト分析や利用率等の分析を行っている。

2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	_
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	$\circ$
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0

I

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設長は、施設の現状分析に努め具体的な課題や問題点を把握する取り組みを進めている。毎月法人内の施設長会議並びに施設長、サービス管理責任者、主任をメンバーとする法人のあり方検討委員会を開催し、組織の課題や問題点について話し合っている。会議の内容は月2回開催する支援会議で職員に周知され、その場で改善に向けて職員の意見を聞いている。コロナ禍における体制整備、老朽化に伴う建物の建替計画が現在の大きな課題となっており、検討と対策が進められている。

#### 3 事業計画の策定

(1)	中・長期的	内なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
	1	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
		口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を 明確にしている。	$\circ$
		口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容に なっている。	
		口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実 施状況の評価を行える内容となっている。	
F.1	# . III ch . #±:	口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

中・長期の事業計画については、平成27~令和7年度までの家庭的養護推進計画が策定され、令和7年度までに老朽化した現在の建物を改築する計画になっている。この計画をもとに、昨年度より法人内に「あり方検討委員会」を立ち上げ、施設内でも専門職を加えた「あり方小委員会」を開催し、「乳幼児総合支援センター」構想も含めて乳児院の課題と将来像を示して、本体施設のグループケア化等に向けて検討が進められている。今後は事業計画に添って中・長期の収支計画も明確に示し、実施に向けたより具体的な計画となることに期待したい。

ľ	2	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	С
		□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
		□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	$\circ$
		□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	0
		□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

単年度の事業計画は、小規模グループケア、里親支援事業、愛着関係の形成及び乳幼児養育、家庭及び関係機関との連携、職員研修、地域福祉サービス、施設整備等について項目が上げられている。計画に沿って収支予算も組まれていて、ICT化の促進やベビーベットの購入等が進められており、実行可能な内容となっている。単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映させることが求められているので、今後は反映させていく為の工夫が望まれる。

## (2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見 われ、職員が理解している。	しが組織的に行 b
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもと	で策定されている。
口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あら期、手順にもとづいて把握されている。	かじめ定められた時
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとる。	づいて評価されてい
口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行ってい	o.
□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明解を促すための取組を行っている。	等が)されており、理

#### 【判断した理由・特記事項等】

事業計画は2月の支援会議において、次年度の計画策定に向けて職員の要望や意見を聞き、最終的には、法人の施設長、看護師等で構成する保健・福祉部会を経て策定されている。当年度の事業実績を振り返り、完了した項目は削除して新たな目標等が追加設定されており見直しが行われている。職員に対しては、4月の支援会議で配布し説明している。事業計画や事業報告については、項目の羅列に留まっているので、今後は、職員への理解を促すためにも項目毎に具体的な内容説明を追記した計画書を配布し周知するなどの工夫が期待される。

2	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	□事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	0
	□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を 行っている。	

乳児院の入所児童は、児童相談所による措置入所であり、また、昨年よりコロナ感染拡大の影響もあって殆どの保護者と直接対面することができていない状況である。在所期間も短く、保護者会も組織されていないので事業計画の周知については十分に出来ていない。保護者から説明を求められた場合には、事業計画書やパンフレット等を基にいつでも説明できるような体制を整えており、面会が可能になった保護者に対しては家庭支援専門相談員等を通して周知を図っている。

# 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に	こ向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	1	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
		口組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を 実施している。	
		口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	$\circ$
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、 第三者評価等を定期的に受審している。	$\circ$
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の質の向上の為に、毎月2回開催する支援会議の際に施設長はじめ主任、専門職員、各委員会の担当者等より連絡事項や会議の内容報告等が行われている。また、専門職員から心肺蘇生法や乳幼児養育指針、腰痛の改善・対策方法等についての説明と資料提供等が行われている。第三者評価を定期的に受審し評価結果をホームページで公開している。今後は、毎年実施している自己評価について、職員主体により経験の浅い職員も項目や着眼点、施設の取組等の理解が深められるよう勉強会を実施するなど、結果を組織的に分析・検討する体制作りが望まれる。

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、 計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	□職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	$\circ$
	口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	0

第三者評価で改善を求められた課題については、評価結果を職員に周知し、施設長・主任を中心に改善に取り組んでいる。養育マニュアルの整備も進み、昨年度から職員の個人面談も開始している。また、記録のICT化についても今年度補助金を受け整備する計画が進んでいる。今後は、評価結果を分析して課題を文書化し、明らかになった課題について職員参画のもとで検討して、改善計画を策定するなどの取り組みが望まれる。

# Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責	賃任が明確にされている。	第三者 評価結果
	1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	b
		□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	$\circ$
		□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明し ている。	$\circ$
		□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとと もに、会議や研修において表明し周知が図られている。	$\circ$
		□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設長の役割と責任については、施設管理規程に明記されており、防災規程でも防災責任者として施設の防災上の責任を有することが明記されている。広報誌に施設長あいさつを掲載し、県内唯一の乳児院として職員と共に役割を果たしていく決意が表明されている。職員に対しては支援会議で説明し、理解を図っている。職務分掌のなかに施設長不在時の権限委任等についての記載がないので、明確にして記載することが望まれる。

Ī	2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行ってい る。	b
		口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	0
		□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
		□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等 を把握し、取組を行っている。	0
		□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための 具体的な取組を行っている。	0

施設長は、全国乳児院協議会や社会福祉施設経営者協議会の主催する会議や研修会に参加して遵守すべき法令等を把握し、法人内の施設長間でも情報交換を行っている。また、インターネットや月刊福祉、福祉新聞で必要な情報を得て自己研鑽している。利害関係者との適正な関係を保持して日頃の業務に取り組んでいる。職員に対しては研修報告を行ったり、就業規則、倫理綱領を通して説明している。最近はコロナ対策、コロナ休暇、個人情報やプライバシーの侵害等について周知を図っている。今後も幅広い法令等について研鑽し、職員の理解を深める取り組みが期待される。

#### (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取 している。	図組に指導力を発揮 	a
口施設長は、養育・支援の質の現状について定期的 行っている。	つ、継続的に評価・分析を	0
口施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、 取組を明示して指導力を発揮している。	、改善のための具体的な	
口施設長は、養育・支援の質の向上について施設内 し、自らもその活動に積極的に参画している。	内に具体的な体制を構築	$\circ$
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の 具体的な取組を行っている。	の意見を反映するための	$\circ$
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員 図っている。	員の教育・研修の充実を	$\circ$
(5種別共通) 口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に原めている。	励み、専門性の向上に努	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設長は、月2回開催する支援会議や専門職員との緊急ミーティング、等を開催し、現場の課題の把握、改善に取り組んでいる。今年度より 職員の意見や要望を把握するために職員専用の意見箱を職員のロッカー室に設置した。職員との個人面談を昨年度より開始し、一人一時間ほど時間をかけてじっくりと意見や要望、悩みなどを聴取している。また、今年度は職員に「不適切な関わりについて」のアンケートをとり、職員にも調査結果をまとめて報告している。研修についてはコロナ禍の影響でオンライン研修が増えており、この機会を活用して多くの職員に研修受講させている。

_		
2	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮して いる。	b
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務 等を踏まえ分析を行っている。	0
	口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の 意識を形成するための取組を行っている。	0
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0

施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、委託している税理士の助言を受けながら経営状況やコストバランスの分析に努めている。毎年1月に次年度の設備や備品、修繕等の整備について希望調査を行い、支出の削減よりも加算や補助事業の活用を検討し、質の高い環境整備に努めている。職員を多めに配置し、急な一時保護の対応が出来るようにしている。また、新任職員が働きやすように採用したその月から年休を取得でき、コロナ感染或いは疑いがある段階でも有給でコロナ休暇がとれるよう就業規則の見直しが行われている。現場の多忙時間に職員を加配するなどの取り組みも行われているが、まだ職員が手薄になる時間帯があるとの要望もあり、今後の対応が期待される。

#### 2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の	)確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	1)	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	b
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保 と育成に関する方針が確立している。	
		口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や 人員体制について具体的な計画がある。	$\circ$
		□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	$\circ$
		口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	$\bigcirc$
		(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設では、保育士、看護師、社会福祉士、心理士等の専門職員を積極的に採用している。各種加算職員も積極的に配置し基幹職員、里親支援専門相談員、個別対応職員、家庭支援専門相談員を配置し、今後地域支援職員の配置を検討している。また、中・長期計画の中で建物改築の際にユニット化する計画がありユニットリーダーの育成が急がれている。保育士等の確保は順調に進んでいるが、看護師の確保が困難な為、常にホームページで募集を行っている。今後は、必要な福祉人材の人員体制に関する基本的な考え方や確保・定着等に関する方針について整備していくことが望まれる。

2	2	15 総合的な人事管理が行われている。	b
		口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職 員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
		口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
		□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
		口職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取 組を行っている。	
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施 している。		

施設の理念、基本方針に基づく「期待する職員像」については、就業規則の中で「職員の心得」として示され、別紙で「社会人としての心構え」「職場の基本的なマナー」があり、支援会議で読み合わせが行われている。職員の採用、配置、異動、昇進等に関しては、個人面談で希望を聴取し、就業規則や給与規程に添って施設長会議で合議して決定している。今後は、総合的に人事管理に関わる規程(基準)や職務の遂行能力、成果や貢献度等の評価をする仕組みを整備し職員へ周知するなどの取り組みが望まれる。

#### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

1)	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取 り組んでいる。	а
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を 明確にしている。	0
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するな ど、職員の就業状況を把握している。	$\circ$
	口職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に 設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	0
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	$\circ$
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行し ている。	0
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい 職場づくりに関する取組を行っている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

管理規程で施設長が労務管理の責任者として明記され、施設長は職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデーターを定期的に確認し就業状況を把握している。小さな子どもがいる職員が多いこともあり、新任職員も採用月から年休が取りやすいように就業規則の見直しが行われた。また、コロナ特別休暇を整備し会議等で体調不良の時はコロナ対策として休むことが正しい対策であることを伝え休みやすい環境を作っている。昨年度より職員との個別面談を実施しており、面談を通して職員の意見や要望、業務上の悩み等を聴取している。年1回日本健康クラブに委託して職員のストレスチェックを実施し、専門医への相談ができるよう心身の健康に配慮している。職員が長く働けるようワークライフバランスに配慮し働きやすい職場作りに取り組んでいる。

#### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標 めの仕組みが構築されている。	票管理のた
口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーショ 職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確か 設定されている。	
口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、過 状況の確認が行われている。	適切に進捗
口職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期 行うなど、目標達成度の確認を行っている。	末)面接を

#### 【判断した理由・特記事項等】

施設では「期待する職員像」を就業規則等で示し、年2回の個人面談を通して職員一人ひとりの意見や要望、目標等の把握に努めている。今後は職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限を明確に記入できるような管理シート等を作成し、本人が設定した目標について個人面接を通して進捗状況や達成度を確認するなど、職員育成に向けた取り組みの構築が望まれる。

2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教 育・研修が実施されている。	b
	口施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期 待する職員像」を明示している。	$\circ$
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	$\circ$
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

# 【判断した理由・特記事項等】

研修は事業計画で明記され県内外の研修会等への派遣、園内研修会の実施となっている。研修企画は主任が行い、支援会議で研修を行っている。法人として福祉・保健部会で研修計画を立ててこれまで救急法や虐待防止等の研修を行っている。県外研修はコロナ感染症予防のため研修中止やオンライン研修に変更になった。職員に対して「袋中園職員の心得」「社会人としての心構え」「職場の基本的なマナー」で行動規範を示している。園内研修は主任が行っているが職員が必要とする研修内容について研修委員会等で企画して年間計画を策定して実施することが望まれる。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている 	b b
口個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握してい	,\る。
口新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTか 行われている。	· 適切に
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の 必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	)職務や
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨してい	<b>いる。</b>
□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
(5種別共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の 取り組んでいる。	)向上に

施設長は、職員との個別面談を通して職員の知識、技術水準を把握している。新任職員に対しては主任が乳児院職員としての業務に必要な視点、知識、技術などを個別的に指導している。階層別研修、職種別研修は関係する機関・団体からの案内で受講している。外部研修に関する情報提供を適宜行い、参加を推奨している。施設長はコロナ禍でオンライン研修が増えたことによりネット環境の整備と勤務配慮を行いながら多くの職員が研修機会を得られるように対応している。今後は、園内研修の充実を図り職員の専門性を高める工夫を期待したい。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

1)	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明 文化している。	$\circ$
	口実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備 されている。	$\circ$
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	□指導者に対する研修を実施している。	$\bigcirc$
	口実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備 するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫 を行っている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

実習生等の研修・育成について実習生受け入れマニュアルが策定され主任が養成校の担当者と調整をしている。実習日程が決まると主任がオリエンテーションを行い、実習内容と注意事項について説明している。担当職員が実習生指導要点項目に基づき態度、コミュニケーション、連絡、保育実践(沐浴、授乳、排泄面、着脱、保育スキル、食事)、記録、協力、掃除について指導している。実習最終日は反省会を行っている。昨年は、実習生の受け入れは1名でコロナ感染症予防のため受け入れが困難になったことから主任が養成校に出向いて特別講義(乳児院の説明)を行っている。主任が中心となって実習生への対応は行っているが専門分野については専門職種の活用が望まれる。

#### 3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明	明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
	1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
		□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援 の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	0
		口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
		口第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の 状況について公開している。	
		口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
		□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷 物や広報誌等を配布している。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

ホームページやリーフレットで施設の理念や基本方針、養育・支援の内容を明記している。ホームページで定款、現況報告書、貸借対照表、事業活動計算書、資金収支報告書、苦情処理体制、自己評価と第三者評価結果について公開されている。地域との関係では定款で地域福祉の推進に努めるものとして明記されている。当園はフォスタリング機関(里親包括支援機関)として里親開拓に向けた広報誌を発行している。また、年1回園報を関係機関に配布して当園の活動を紹介している。今後は苦情の内容や改善、対応方法などについても公開することが望まれる。

2	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行わ れている。	а
	口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	0
	口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	0
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施 している。	0
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	0

## 【判断した理由・特記事項等】

施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程で明記されている。施設管理規程で事務分掌と権限・責任が明記さてれおり職員に周知している。職員は経理規程に基づき月次試算表を作成して事務局長に報告している。月次試算表の作成に際して毎月税理士から具体的に指導を受けて会計全般の監査を受けて指摘に対しては改善を図っている。事務局長は月次報告を東京在の理事長に報告している。理事会に施設の事業及び決算について報告して承認を得ている。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関	関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
	1	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
		□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	0
		ロ子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0
		口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュ ニケーションを心がけている。	0
		口子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子 どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0

# 【判断した理由・特記事項等】

地域との関わりについて定款で位置づけて地域福祉の推進を明記している。コロナ禍で地域との関わりが薄くなっているがこれまでは糸満市福祉まつりに参加して里親ブースを設けて里親についての説明や個別相談を行っていた。また、担当者が子どもと一緒に外出して食事をしたり買い物をしていた。近隣を散歩するときには、地域住民が声をかけてくれた。園の行事(盆踊りや運動会等)には地域の方たちにも参加を呼びかけて多くの地域の方が参加してくれて触れあいが出来ていた。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体 確立している。	制を b
□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	0
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組る。	んでい
□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前 に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	説明等
<ul><li>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、 行っている。</li></ul>	支援を

#### 【判断した理由・特記事項等】

ボランティア受入れについて基本姿勢を明文化している。現在、コロナ禍でボランティア受け入れを中止しているが、コロナ以前はボランティア登録をして活動していた。登録は18歳以上が対象となっている。ボランティアの内容として抱っこ、授乳等や掃除・環境整備などになっている。これまでに赤十字奉仕団、教会関係者、里親登録した方、地域の方たちが登録している。特に里親登録した方は養育体験として参加している。ボランティア、実習生、里親、職員の交流として毎年11月にはサンクスボランティアを開催してグランドゴルフで交流を深めていた。今後は、地域の学校教育等への協力についても基本姿勢を明文化することが望まれる。

1	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	а
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社 会資源を明示したリストや資料を作成している。	$\circ$
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 	$\bigcirc$
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	$\bigcirc$
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体 的な取組を行っている。	$\bigcirc$
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	$\bigcirc$

当園に関係する機関・団体のリストを作成し情報の共有化を図っている。子どもの支援について児童相談所と定期的な連絡会で子どもと保護者の情報共有を図り適切な連携に努めている。個別に調整が必要な子どもについてはその都度、話し合いを行っている。里親担当者は県と児童相談所、こころサポート事業を実施している養護施設・里親会と定期的に会議をもって連携を図っている。また、当園は関係市町村を訪問して乳児院の役割を説明しながら里親支援事業への協力を求めて市町村から乳児院への要望を聴取している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

1	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
	口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

## 【判断した理由・特記事項等】

法人として関係機関にアンケートを行い、乳児院に期待する事業の把握に努めている。そのアンケートにより乳児院にショートステイ・トワイライトステイの受け入れ要望を把握している。施設長は糸満市要保護児童地域対策協議会の委員として参加し地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、中央児童相談所所管の市町村を訪問して里親支援事業の協力を依頼して乳児院への要望を市町村から聴取している。

2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われ ている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどま らない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	$\circ$
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	0
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域 に還元する取組を積極的に行っている。	
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住 民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

法人は「運動場」運営要領で運動場を地域の子どもたちに開放して地域福祉の拠点とすることを目的とすると定めている。外郭団体の使用も認めている。マイクロバスの貸し出しや里親へのチャイルドシートやベビーカーの貸し出しにも応じている。法人の公益事業として放課後等デイサービス事業の利用者負担を事業所が半額負担している。今後は乳児院に対して市町村からショートステイ・トワイライトスティの受け入れ要望の意見があるので、これらの事業への対応を期待したい。

# Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1)	 子どもを尊	車する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
	1)	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもっための取組を行っている。	а
		□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職 員が理解し実践するための取組を行っている。	0
		□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定 し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	$\circ$
		□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	0
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施 している。	0
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価 等を行い、必要な対応を図っている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

養育マニュアルで理念、目標、方針を示し子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。支援会議で乳児院倫理綱領を読み上げて共通理解を図っている。「乳児院養育指針」がいつでも手に取り、振り返りができるように多数備えている。担当制を採用して特定の乳幼児と母親に代わる養育者との深い関係を作ることによって愛着関係をを形成することを目的としている。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、オンライン研修で多くの職員が参加して理解を深めている。子どもの変化については毎月個別支援計画で見直しを行い支援会議で職員の共通理解を図っている。

2	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	0
	口規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	0
	ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、 子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	0
	□保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

プライバシー保護については養育マニュアルで生活場面、保護者の面会、名前などについて細かく明示している。個として尊重されている感覚が自他の尊重という人間関係の基礎を培うと位置づけて子どもの発達月(年)齢に応じたプライバシーを保護するためにオムツ交換や着替え、沐浴、トイレットトレーニングなど具体的な場面を示して人目にさらすことがないように配慮(壁や家具を目隠しにしたり、身体の向きにも気を付けるなど)することを明記している。保護者に対してのプライバシー保護の周知への取り組みは今後に期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

1)	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に 提供している。	а
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備 している。	0
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわか るような内容にしている。	0
	□施設に入所予定の保護者等については、個別にていねいな説明を実施して いる。	0
	□見学等の希望に対応している。	0
	□保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

保護者に家庭支援専門相談員が吉水寮のリーフレットと資料(保護者へ)で乳児院の説明を 行っている。施設に入所予定の保護者に対しては、個別に丁寧な説明を行っている。見学等の希 望にも対応していたがコロナ禍の現状では感染症予防のため受け入れを中止している。保護者へ の資料についてはその都度、見直しを行っている。

2	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説 明している。	b
	□保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	0
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	$\circ$
	口養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容 を書面で残している。	
	口意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、 運用が図られている。	

保護者にリーフレットで設備、日課表や行事などについて説明している。保護者への資料で子どもとの交流、面会、外出外泊、連絡、引き取りについて具体的に説明している。面会時に子どもの健康面について情報提供を行っている。保護者からの要望(おしゃぼりは使用させない、指定のミルクを呑ませてほしい、バウンサーは使わない等)を受け入れて要望に添うように取り組んでいる。保護者との面会等については児童相談所と連携しながら行っている。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益; 生じないように配慮されている。	o <sup>t</sup> O
口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮し 手順と引継ぎ文書を定めている。	
□施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓 を設置している。	
口施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	, O

#### 【判断した理由・特記事項等】

児童相談所から措置変更の連絡があった際、家庭支援専門相談員は児童相談所と連携しながら養育・支援の内容が継続できるように取り組んでいる。計画的に里親とのマッチングや他施設への慣らし保育を手厚く行っている。退所後も電話や家庭訪問(家庭支援専門相談員・担当職員)を行い、いつでも相談できることを伝えている。退園時に子どもの発育歴、発達状況、生活リズムなどを児童記録にまとめ児童相談所を通して保護者に渡している。また、入所時からの必要書類やアルバム、私物等を渡している。

(3)	子どもの流	満足の向上に努めている。	
	1)	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。	а
		□子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	$\circ$
		□職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に 保護者等の満足を把握している。	$\circ$
		□把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	0
		ロ分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている	$\bigcirc$

支援会議で子どもの課題がその都度、検討されて子どもが満足できるように養育・支援に取り組んでいる。具体的には子どもの満足を向上させるために外出支援として空港までドライブに行く、担当者とホテルに宿泊して個別的な対応をするなどを行っている。また、誕生会は一人ひとりの誕生日にその子の誕生を祝っている。保護者に対しては保護者とコミュニケーションを図り保護者の意向(おやつは手作り、ミルクは指定したミルクを飲ませるなど)に添うように取り組んでいる。子どもの反応については支援会議で報告し見直しを行っている。

#### (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

1	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	С
	口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であること を理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設 置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護 者等に配布し説明している。	
	口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等 に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに 配慮したうえで、公開している。	
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

苦情への対応について法人は実施要綱で実施体制、実施方法を定めている。吉水寮はご意見箱「吉ちゃんの声」を面会室に設置して、廊下の壁に苦情受付担当者、第三者委員名を掲示している。苦情対応は養育マニュアルでも示し、保護者には家庭支援相談専門員が説明している。保護者は養育・支援への要望は直接、職員や児童相談所職員に伝えることが多く意見箱は利用してないとのことだった。要望に対しては保護者に寄り添い傾聴して対応している。職員への周知は支援会議や職員連絡帳で行っている。保護者からの要望は実施要綱に基づき書面で残すことが望まれる。また、苦情内容や対応策、解決結果等については、申し出た保護者に配慮した上で公開することが望まれる。

_			
	2	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。	b
		□保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由 に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
		□保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を 行っている。	
		□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0

保護者等が相談しやすい、意見を述べやすいような環境に配慮したスペースを設けている。コロナ対策のための取り組みは、オンラインでの面会を実施した。面会室については、駐車場から直接入ることができ、利用者との接触を避けることができるスペースを確保し、制限された中で可能な限り工夫し面会希望の保護者に対応した。保護者等対応については、家庭族支援専門相談員が中心となり対応している。担当職員やその他の相談窓口について保護者等が自由に選べることを周知する取り組みが望まれる。

3	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見 を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する 取組を行っている。	
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等につ いて定めたマニュアル等を整備している。	0
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を 速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	$\circ$
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	$\circ$
	口対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

保護者等の相談や意見への対応について家庭支援専門相談員を中心に担当者等職員は、話しやすい環境づくりに配慮し傾聴を行っている。相談や意見についての記録を残し、全職員が確認できるように居室に連絡ノートを配置して、情報共有に努めている。対応マニュアル等については整備されている。今後は、定期的な見直しの際の記録整備が望まれる。

(5)	安心・安全	全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
	1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	а
		□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	0
		□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確に し、職員に周知している。	0
		□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	0
		□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再 発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	0
		□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	0
		□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	0
▼ 小川 地仁 I	<b>北</b> 田山,烘	司車佰笙】	

養育マニュアルに事故発生時の対応手順が文書化され、留意点を明確にし職員への周知が図ら れている。法人内にインシデント委員会・防災委員会等が整備されている。委員会において事故 報告の事例を収集・分析を行い職員への情報提供に活用している。心肺蘇生法等の研修を毎月の 支援会議で行っている。事故予防チェックリスト表が作成されており、室内外のチェックを業務 に組み込み安全管理に取り組んでいる。

2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体 制を整備し、取組を行っている。	а
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	0
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強 会等を開催している。	0
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	0
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

令和元年に感染対策マニュアルを改訂し、感染症の基礎知識・具体的な対策・感染症発生時の 対応について詳細に記載し、職員への周知徹底が図られている。コロナ感染予防対策について は、法人の福祉保健部会を中心として随時話し合いを持ち対処を行っている。入所時の対策のた めに、児童養護施設のグループホームが地域へ移転し空室となっていた棟を観察室として活用し ている。入所時は一定期間保育士の個別対応により、観察室で過ごした後に乳児室で他児との合 流を行うなどの手順を定め、慎重な予防策が講じられている。

	3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	b
		□災害時の対応体制が決められている。	0
		口立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
		□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されて いる。	0
		□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	0

火災・地震・台風等想定される災害についてマニュアルが策定され、対応体制が整備されている。法人の防災委員会を中心に企画実践される毎月の訓練実施を通して、職員への周知が図られている。備蓄倉庫が設けられており、必要な備蓄を栄養士の主導により整備している。毎年防災の日前後に備蓄食をメニューに提供するローリング食を実施しており、防災意識の向上に寄与している。「事業継続計画」(BCP)については、防災委員会を中心に構築中であり、早期の策定が望まれる。

# 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支持	爰の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	1)	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	а
		□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	$\bigcirc$
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの 保護に関わる姿勢が明示されている。	$\circ$
		□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹 底するための方策を講じている。	$\circ$
Taled blom 1		□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組み がある。	$\circ$

#### 【判断した理由・特記事項等】

養育マニュアルには、子どもの状況に応じた標準的な支援方法について記載されている。対象となる乳幼児の発達過程や感染症へのリスク対策に配慮したマニュアルを整備している。新任者については、マニュアルをもとにOJTを実施している。職員についても定期的な支援会議等において適宜確認を行いその周知徹底を図っている。感染症の流行状況や一時保護児の受け入れ等に対する受け入れマニュアルも整備され、支援会議において前月の評価を行い実施方法を確認する仕組みが構築されている。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組み る。	が確立してい b
口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する 施設で定められている。	特期やその方法が 〇
口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期 る。	りに実施されてい
口検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応 る。	じて反映されてい
口検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案な仕組みになっている。	が反映されるよう

支援について、毎月の支援会議において前月の評価を実施し、次月の計画の見直しを行い支援の改善に配慮している。毎月策定している個別の支援計画に評価内容を反映し職員間の共有を図っている。支援会議の際に職員の意見、保護者からの要望等を聴取し、支援計画に活用している。今後は、次年度の事業計画策定の際に1年間を振り返り、次年度の実施方法への改善に繋げる話し合いを実施し改善点をマニュアルに明記するなど、改訂箇所が明確になる取り組みに期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定 している。	а
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。	0
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	$\circ$
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	0
	口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	0
	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	$\circ$
	口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が 行われている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の策定については、ケース担当者が毎月の策定を担っている。6か月毎に担当者・養育主任・家庭支援専門相談員・個別対応職員・里親支援専門相談員・心理士をメンバーとする会議を設けている。児童相談所職員と共に適切なアセスメントを実施している。養育マニュアルに、アセスメント項目、実施手順が明記されており、策定責任者として養育主任がその任にあり、組織的な体制が整備されている。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	а
口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが 構築され、機能している。	
口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
口見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順 を定めて実施している。	
口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	0
口自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
【业业】 大理市、性和市伍学】	

# <u>判断した埋田・特記事埧寺】</u>

自立支援計画の見直しについて、6カ月毎に関係者によるアセスメント会議を実施している。 ケース担当者による日々の身体面・生活面・発達面を記録した子どもの状況、家庭支援専門員か らは保護者等の状況報告を行い、その他の情報をアセスメント会議で分析し自立支援計画の見直 しに活用している。変更した自立支援計画については、全職員に周知を図るために居室に備えて いる。

#### (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

1	1	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
		□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	0
		口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認 することができる。	0
		□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	0
		□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
		口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされ ている。	0
		□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画等子どもの記録については、担当職員がパソコンに入力し、USBを一定場所に保 管する仕組みとなっている。様式は統一され、記録内容についても随時研修を実施し適切な記録 方法を指導している。支援会議を始めとする定期的な会議の記録は輪番制を採用しており、情報 共有の偏在を予防する取り組みを行っている。ネットワークシステムについて、今年度県の助成 が決定し業者選定・見積・内容構築等のプロセスが進捗している。早期にネットワークが実現す ることに期待したい。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の抗 供に関する規定を定めている。	
口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
口記録管理の責任者が設置されている。	
口記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修だ 行われている。	, O
口職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
口個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	

個人情報保護規程については、法人の特定個人情報取扱規程や就業規則、養育マニュアルに明記されている。データ管理のネットワーク化が進捗中であり、現在はUSB管理となっている。鍵のかかる個室に保管場所を設定し、養育主任・施設長は日々管理を行っている。今後のネットワーク化に伴い、記録管理・ネットワーク管理の責任者の設置が望まれる。

# 内容評価基準(23項目)

# A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1)	子どものホ	<b>霍利擁護</b>	第三者 評価結果
	① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。  □子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。  □権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
		$\circ$	
		$\circ$	
		口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	$\circ$
【半川米斤」	た理由・特	記事項等】	

養育マニュアルに被措置児童等虐待の予防等、子どもの権利擁護に関して明文化されているほ か、万一、被措置児童等虐待などの権利侵害が発生した場合の対応についても定められている。 毎月のクラス会議では「乳児院倫理綱領」の読み合わせや「より適切なかかわりをするための チェックポイント」の活用で、自らのかかわり方について振返りが行われ、より適切なかかわり 方をするための取組がされている。

#### (2) 被措置児童等虐待の防止等

1	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組 んでいる。	a
	□不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	$\bigcirc$
	□会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	0
	口不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を 行っている。	0
	□不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	0
	口被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

虐待防止委員会の規則に沿って法人全体で職員アンケートを採ったり、その結果についても検 討し結果も公表している。また個別面談等でも聞き取りを行ったり、職員の休憩室に意見箱を置 き少しでも気になることがあったら報告しやすいように配慮している。前年度は全員が研修(オ ンライン)を受け、不適切な関わりの防止について理解を深めている。

#### A-2養育・支援の質の確保

(1)	養育・支持	爰の基本	第三者 評価結果
	1	A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	а
		□乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	$\bigcirc$
		□子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつで も応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	$\circ$
		口どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	0
		□特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した 「担当養育制」をとっている。	$\circ$
		口担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	$\bigcirc$
		□語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	$\bigcirc$
		□被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	0
【半川米片】	た理由・特	記事佰笙】	

担当養育者を決め、乳児・幼児の部屋割りもその担当養育者とともに部屋を移動するよう配慮 している。今年度はコロナ禍で一部制限を要する部分が生じているが、フリーの勤務等を作り担 当児と1対1で過ごせる時間を作ったり、別棟で少人数でお泊りや外出をするなど、少人数で過 ごす時間も意識的に設けている。

② A	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
	□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	0
	□施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。	$\bigcirc$
	□居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。	$\circ$
	コ安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	
	口他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別 比が図られている。	0
[	□満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。	0
	□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されてい る。	0

## 【判断した理由・特記事項等】

子どもの「~したい」の声を大切にして、その要求に沿った遊びを可能な限り取り入れてい る。また、園庭に積極的に出て子どもたちがのびのびと身体を動かしたり、施設の恵まれた立地 環境を活かし、自然にふれて季節を感じられるようにしている。さらに持ち物では、個々にマー クを示し自分の物を意識する環境を整えている。玩具は安全面の観点から、常時手に取れる環境 ではないため、子どもの発達に応じて自由に遊ぶことが出来る玩具を準備するなど、子どもの主 体性を育む取り組みが期待される。

③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	а
□養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。	
□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの↓ いを十分に把握し、尊重している。	
□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	′ 0
□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉か! をしている。	<sup>†</sup> 0
口言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で応答している。	
□「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの 気持ちをくみ取ろうとしている。	0

自立支援計画のほか、月ごとの個別支援計画等をもとに乳幼児の月齢をおさえた養育に当たっている。さらに支援会議等で評価・反省を行い話し合いを持つことで、子どもそれぞれの特性や発達状況に応じた養育が職員の共通認識としてできるようにしている。月の個別目標なども職員が見えるところに掲示するなどの工夫もあり、担当以外の職員が関わりを持つことでも一貫した養育が行える取り組みがある。

#### 食生活 (2) A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 b 口授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時 $\bigcirc$ 間を工夫している。 □授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとし $\bigcirc$ た気持ちで飲めるように配慮している。 □授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。 □一人飲みをさせていない。 口生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児に は、その子の状態に応じた授乳を工夫している。

#### 【判断した理由・特記事項等】

乳児を抱いてアイコンタクトを取りながら安心した環境で授乳できるようにしており、一人ひとりのリズムに合わせて飲みたい時に飲みたいだけ提供するほか、引き継ぎの際はミルクの摂取量を報告し、1日の総量を確認している。一方で、夜勤帯等の職員配置によっては枕授乳にならざるを得ない状況があるとしているが、安全面から常により良い対応を目指して体制の整備も引き続き検討されたい。

а
$\bigcirc$
$\circ$
0
0
0

子どもの生育歴、特に食に関する情報をもとに、一人ひとりの発達や背景を把握し、個々に合わせた支援が行えるよう、担当養育者をはじめ、リーダーや栄養士が連携して取り組み、離乳食の開始、手順、留意点等は栄養マニュアルに明示され職員間で共有されている。食べさせる際は、できるだけ1対1で声をかけ、食事の時間が楽しく、心もお腹も満たされると感じられるよう努めており、手づかみで食べられるメニューの時は切り方を工夫して安全面に留意している。

③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	а
□食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫している。	
□子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に 調整している。	
□乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べた すいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	, 0
口食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するようま 援している。	
口養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	0
□食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おし しく楽しく食べられるように、子どもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	
□日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	, 0
□お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になってしる。	, 0
□栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの多 育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

子ども同士で会話をしつつ、楽しく食事ができるようにしている。子どもの食べる量やペースに合わせて、少量ずつ取り分けて自分で食べきった達成感を感じられるようにしたり、苦手な物を少しでも食べられたことを喜び合ったり、おかわりをする楽しみを味わえるようにする等、さまざまな体験を広げ、食事が楽しい時間であると思える工夫をしている。給食会議を中心に栄養士も担当者と連携が取れている。

4	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	а
	□十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	0
	□栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	0
	□乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	$\circ$
	口乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	$\bigcirc$
	口さまざまな「食育」への取組を行っている。	0
	口発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	0

食事は法人全体で一カ所の厨房施設で作られており、管理栄養士が目標栄養量を年代毎に計算し、献立に反映している。乳児院でのアレルギー対応は、アレルギーのある子どもに対してはトレイにプレートをおき、食べるときにも確認するダブルチェック体制がとられてる。その他には、行事食等を取り入れ季節を感じられるよう配慮している。行事では、日ごろの食事では触れる機会の少ない丸ごとの果物に触れたり、お弁当やオードブル等を活用して多くの食材や違う雰囲気に触れるようにしている。

#### (3) 日常生活等の支援

1	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣 類管理を行っている。	а
	口衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用 している。	0
	□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	$\circ$
	□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	$\circ$
	口寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で 腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた 衣類管理を行っている。	
	口衣類は個別化し、個人別に収納している。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

衣類タンスを使用し個別の衣服が揃っている。また、担当養育者が予算内でその子どもに合った衣類や帽子、靴下なども定期的に購入し各担当養育者が管理している。肌トラブルのある子どもへの素材の配慮もしており、着心地の良い衣服に気を配っている。

-			
	2	A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	а
		□室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	0
		□寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなど を快適に保っている。	0
		□睡眠時の状況を観察している。	0
		□快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	$\circ$

室内は睡眠導入がしやすい適温、明るさにして、入眠しやすい音楽を流す場合があるほか、絵本や紙芝居の読み聞かせ、子守歌を歌うなど、子どもの状況に応じて対応している。また、睡眠時の観察に関しては、呼吸や体勢についてのチェックのほか、乳児はベッドにベビーセンサーを設置し、事故防止に努めている。夜泣きや眠りの浅い子どもについては、適切な睡眠導入について心理士と担当養育者の情報交換を行い、鋭意努力している。

③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	а
□入浴・沐浴を毎日している。	0
□浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が たれている。	保
□乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられて る。	0
□安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮が されている。	な  ○
□入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫して る。	u' O

#### 【判断した理由・特記事項等】

浴室や沐浴層等の設備や、タオル・玩具等の備品は常に清潔を保持している。また、生育歴において水への抵抗感がある場合は少しずつ慣れるよう丁寧に対応することで、安心して入浴ができる環境を作っている。幼児では、風呂用のおもちゃが置いてあり、楽しく入浴できる環境が整えられている。さらに毎日の入浴以外にもコロナ対策で病院から帰ってきた時、外出・外泊から帰ってきた時にも入浴を行っている。

4	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	口おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ 交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	$\circ$
	□発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	$\circ$
<ul><li>□発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、 自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している</li></ul>	□発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして 自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	0
	□発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	$\circ$

養育マニュアルに排泄時の対応を示し、排泄交換の際は、子どもに気持ちがよかったね等と声をかけている。トイレへの興味・関心が芽生えた際は、便座に座るよう促してみたり、キャラクターの便座等を用意して抵抗感をなくすようにする他、トイレでの排泄が成功した時はほめる等、個々の発達に合わせたトイレットトレーニングをすすめている。

5	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
	□玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	$\circ$
	□戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	0
	□模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	0
	□養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	$\circ$
	口子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	$\bigcirc$
	□月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認 識ができるよう工夫している。	0
	□子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し 入れして遊べるようにしている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

敷地が広く中庭の芝生スペースや固定遊具のある遊び場のほか、ゆったり園外への散歩ができる環境があり、体を使った遊びや自然物に触れることができ、子どもの運動能力や探索心、好奇心を満たす遊びを展開できる。発達に合わせた玩具を準備して、満足するまで遊び込める時間を確保するようにしている。玩具は安全面の観点から、子どもが常時手に取れる環境ではなく職員が選択する方法を取っているが、発達に応じて自由に出し入れして遊べる環境を作り、子どもの主体的な活動につなげる工夫に期待したい。

(4)	<u> </u>		
	1	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には 適切に対応している。	a
		口健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように 工夫している。	$\circ$
		□日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	$\bigcirc$
		□嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒 的問題等について総合的な診察を行っている。	$\circ$
		□乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。 	$\circ$
		□異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	$\bigcirc$
		□ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	$\bigcirc$
<b>了</b> 业山地广 1 -		司 审 话 生 】	

毎日日課表に検温、尿、便、食事、ミルクの量などの子どもの様子を記録しており、月例の健 診記録、受診記録等を職員間で共有している。予防接種は子どもの体調を考えつつ、接種スケ ジュールを作成して管理している。また、睡眠時のSIDS防止のチェックのほか、乳児はベビーセ ンサーを利用し、危機管理を行っている。さらに、夜勤者と日勤者の引き継ぎは記録をもとに丁 寧に行う等、継続性に留意している。

b
0
$\circ$
0
0

#### 【判断した理由・特記事項等】

アセスメント時に医療的配慮が必要な乳幼児がいる場合は、アセスメント(児童相談所からの 情報)をもとに、主治医または嘱託医と相談しながら養育を行う。今般は、病虚弱児に対して は、担当養育者を中心に主治医等への定期的な受診やリハビリ等に通っている。必要に応じ児童 相談所や保護者とも連携をとっている。通院時に主治医と子どもの経過について情報共有をして いるが、支援プログラムなどの作成には至っていないため、今後の取り組みに期待したい。

(5)	心理的ケブ	7	
	1)	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
		□心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入 れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	$\circ$
		□心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	0
		□心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っ ている。	0
		□必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
		口心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	

心理士を中心に保護者への支援も含め行っている。心理士は、園内の自立支援会議や個別支援会議等に参加し必要な助言、アドバイスを行っている。また、毎月の「心理士定例会」(外部)の参加や各方面へ情報収集を行っている。本年度は、職員研修や勉強会など心理士を中心に進めていく予定があったが、コロナ禍で次年度以降に延期になったため、コンサルテーションなどが進められない状況にある。今後の取り組みに期待したい。

(6) 親子関係の再構築支援等

<b>対                                    </b>	
D A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相 談に応じる体制を確立している。	а
□家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	
□施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 	$\circ$
□面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	$\circ$
□保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	
□家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役害 を担っている。	
□乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家 族に伝えている。	

#### 【判断した理由・特記事項等】

養育支援マニュアルに保護者との対応についての項目があり、保護者の面会についての基本的なルールと留意点が明記されている。コロナ対応の影響により面会・外泊等に制限があるが、可能な範囲でリモート面会や、子どもの写真や様子の記録を郵送し関係性の保持に努めている。保護者等との連絡は、家庭支援専門相談員・心理士が中心となって行っている。

2	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組 んでいる。	b
	□家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
	□入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	0
	口子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談 所等と協議を行っている。	0
	口面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者 等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	0
	口面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	0
	□課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理 相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	0
	□児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	

家庭支援専門相談員は、多様な環境にある家族の支援について、入所理由等に基づき配慮した対応を行っている。特に一時保護児については、児童相談所との連携のもとに可能な限り受け入れを行っている。一時保護児の家族支援については制限のある中、家族理解を深めるためのアセスメントを行い可能な範囲内での取り組みを実施している。今後は、保護者と子どもの愛着関係構築に向けたアプローチ等、専門的なプログラムの策定に期待したい。

#### (7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	а
口子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行ってい る。	$\circ$
□退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	$\circ$
□児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を 行っている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

子どもの退所時には、思い出アルバムを作成している。写真とともに、成長記録を担当職員がわかりやすく記述している。退所前には、家庭支援専門相談員を中心に、家庭訪問、児童相談所、要保護児童対策地域協議会との情報共有等を実施し、退所後の安定した生活に向けて取り組んでいる。

#### (8) 継続的な里親支援の体制整備

1	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	а
	口養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	$\bigcirc$
	□里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確 にしている。	$\circ$
	□里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及び ファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	$\circ$
	□里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を 行っている。	$\bigcirc$
	□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	$\bigcirc$
	口相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組み を行っている。	$\circ$

#### 【判断した理由・特記事項等】

平成31年度より、沖縄県の委託で里親支援機関「よしみず」を開設した。里親支援専門相談員を3名配置し、里親支援に取り組んでいる。リクルート活動として、ホームページの開設・大規模ショッピングセンターでの相談会等、里親への関心を高める取り組みを行っている。昨年来のコロナ禍の影響により、説明会の開催は困難な状況であるがリクルートした里親に対する相談・トレーニング・マッチング、マッチング後の養育支援と機関業務の構築に児童相談所との連携のもとに取り組んでいる。

#### (9) 一時保護委託への対応

1)	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れ を行っている。	a
	□児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	0
	□一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。 	$\circ$
	□入所時の健康管理に努めている。	0
	□感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	0
	□多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童 福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	0

#### 【判断した理由・特記事項等】

入所児の半数を一時保護として委託されていた時期もあり、一時保護入所受け入れは変動が大きい。コロナ予防対策として、乳児室以外の別棟を入所後1週間の受け入れ場所とし、その期間職員と乳児を1対1対応とした。感染予防と共に、入所時の子どもの不安の軽減、安心感の醸成につながっている。養育支援マニュアルには、一時保護受け入れ手順について明記されており、乳児室への移行についてのフロー図が示されている。受け入れる職員の負担軽減に寄与している。

2	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け 入れを行っている。	а
	□児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	0
	□緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	$\circ$
	口観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	0
	□入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	0
	□感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	0
		0

一時保護の受入れについては、緊急性と柔軟性を発揮して最大限受入れ対応を行っている。当日や夜間の受け入れ要請も可能な限り受け入れ対応の方針である。現状においては、感染症対策 に配慮しており受入れと予防の課題解決について最大限の工夫を行っている。